

【集約対象役務】一般競争入札（事後審査方式）の清掃業務（告示番号第2750号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	7/17	7/23	麻生総合センター清掃業務	<p>① 日常清掃の適用歩掛は「1,000 m²」でよろしいでしょうか。</p> <p>② 日常清掃の項目「畳」及び湯沸室のガラス扉拭き、また定期清掃の各壁面清掃等の歩掛はありますか。</p> <p>③ 浴室・脱衣室の歩掛はありますか。</p>	<p>① 日常清掃の適用歩掛は「1,000 m²超2,000 m²以下」です。</p> <p>② 参考見積により積算しております。</p> <p>③ 当該作業につきましては、日常清掃は「令和6年度市有施設維持管理業務に係る労務単価表」の標準歩掛、定期清掃は参考見積により積算しております。</p>	保) 高齢保健福祉部高齢福祉課
2	7/17	7/23	WEST19庁舎清掃業務（地階・1階の一部・2階の一部・3階）	<p>①日常清掃別紙1-1の「駐車場」「車路（スロープ）」の歩掛をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>②日常清掃の什器備品、窓台等について、面積及び数量が記載されていますが、積算時の歩掛の単位は1個当たりまたは100m²当たりのどちらになりますか。</p>	<p>①当該作業につきましては、どちらも4.3.2日常清掃の「駐車場」の歩掛で積算しております。</p> <p>②当該作業における歩掛の単位は、各1 m²あたりの積算となっております。</p>	保) 保健所保健管理課